

## 令和2年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年5月28日(木)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八 恵 子
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 え り
委 員	吉 森 啓 司		

4 本会議に欠席した教育委員等

教 育 長 石 井 二三男

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	堀 口 広 正	学 校 教 育 課 審 議 員	河 内 秀 幸
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	酒 井 成 寿	学 校 給 食 課 管 理 係 長	渡 邊 英 治
教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長	谷 口 哲 也		

6 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第18号 臨時代理事項の承認について	(学校教育課)
議第19号 臨時代理事項の承認について	(教育総務課)
議第20号 臨時代理事項の承認について	(教育総務課)
議第21号 臨時代理事項の承認について	(学校給食課)
議第22号 天草市地域学校協働活動運営委員会設置要綱の制定について	(生涯学習課)
議第23号 令和2年度一般会計補正予算(第5号)について	(学校教育課)

(2) 協議・報告

(1) 令和2年度学校運営協議会委員について	(学校教育課)
(2) 令和2年度学校評議員について	(学校教育課)
(3) 令和2年地域学校協働活動推進員について	(生涯学習課)
(4) 天草市奨学生の決定について	(教育総務課)
(5) 令和2年6月行事予定について	(教育総務課)

7 会議の概要

(1) 開会

黒鶴教育長職務代理者：ただ今から、令和2年度第7回天草市教育委員会定例会を開会する。本日は教育長欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定により、職務代理者である私が教育長の職務を務める。傍聴人がいないことを確認する。

## (2) 前回会議録の承認

黒鷲教育長職務代理者： 前回の会議録で何かご意見有るか。

木下委員： 会議録の9ページです。私の質問になっているスクールバスの委託料については、私の質問ではなく行合委員の質問なので訂正願う。

柴田教育総務課長： 訂正を行なう。

黒鷲教育長職務代理者： 他になければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

## (3) 教育長報告

黒鷲教育長職務代理者： ここで、本日は教育部長から報告がある。

長元教育部長： 教育長に代わり報告する。後ほどコロナ対策については、詳しく総合教育会議で説明するが、教育全般について報告する。ゴールデンウィークにかけて、天草市の公共施設は全て休止対応を行った。5月14日には国の緊急事態宣言が、熊本県について要請解除となり、中央図書館は十分なソーシャルディスタンスがとれるという事で、対策を取りながら開館した。5月26日に県内が感染未確認地域になる事を受けて、5月25日から、市の公共施設について、準備が整ったところから再開した。教育関係で言うと、各町にある町民センターなどは再開を進めている。ただ、天草町のブルーアイランドなど宿泊を伴う施設は、県を越えた移動はまだ自粛中なので、開業方法等を検討中である。6月1日から複合施設ここらすについても再開に向け準備をしている。

次に、学校・幼稚園関係については、6月1日からの再開に向けて準備を進めている。幸い熊本県が「感染未確認地域」になり、行動のレベルが1から3まで定められている中では、一番低い「レベル1」という事で、十分な感染対策を行いながら、音楽や調理の授業、部活動についても実施できる事になった。6月1日の再開に向けて、先週が2日間、今週は午前中授業という事で段階的に授業を再開している。幼稚園については未だ休園中ではあるが、必要な世帯については受け入れを継続しており、6月1日からの開園に向けて園内の環境整備等の準備を行っている。当然、学校内の感染防止対策はもとより、スクールバスの再開、そして学校給食についても、今週は準備の都合等でパンと牛乳の簡易給食であるが、6月1日からは通常の給食を提供する。

心配された登校状況について、先週・今週と特に気を配り、保護者からのSOS等は無く登校できた。ただ、何人かは体調不良等での休み、まだコロナが不安なので暫く登校したくないという事例もあると聞いている。先日の校長会で、そういった登校支援や学習面に対する心配だけではなく、環境変化による心のケアという面も含めて、養護の先生、担任の先生達も交えて児童生徒へのケアをお願いしている。

続いて、「夏期休業」について。ここ数日の新聞・報道で、八代市が8月8日から19日までの12日間、上天草市が8月1日から16日までという事で報じられている。天草市については、前回の定例会では5月の教育委員会での協議決定を案内したが、ここ2週間の授業再開の様子、そして6月1日から再開される授業の状況を見ながら、6月の教育委員会に状況を報告したうえで、決定していただきたいと思っている。学校側には8月1日から23日までを目安として、6月1日からの授業再開後の様子、学校行事の調整をおこなったところで検討いただく。学校現場の状況を踏まえて出される意見を把握した上でご提案できればと思っている。教育長からも「学習時間の確保も大事だが、児童・生徒の健康管理面も考えると夏季休業を縮めれば良いものではないので、6月1日からの再開後の状況を見てから判断させていただくように」と指示されている。いずれにしても、3か月間の休業要請があったので、どうしても方向性としては40日間近い夏季休業期間を縮小する必要があると思っている。

また、土曜授業については、子どもたちの負担、週休2日の定着により他の学習活動やスポーツ活動等が行われている中で、土曜授業実施についても検討していきたいと思っている。

#### (4) 議案

##### 議第18号 臨時代理事項の承認について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 定例会議案書1ページから6ページをお願いします。臨時代理事項の承認について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年度天草市一般会計補正予算(第1号)の提出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものである。提案理由としましては、教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したときは、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により、教育委員会に報告し、その承認を得る必要があるものである。2ページには、臨時代理の理由として、令和2年度天草市一般会計補正予算(第1号)の提出について、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により臨時に代理するものである。3ページ以降が補正の内容となるが、併せて資料1ページをご覧ください。今回は4月1日の補正であったが、本件は新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策という事で、小・中学校及び幼稚園に消毒液や液体せっけんの購入費、及び幼稚園に空気清浄機を購入するものである。このため、歳入は、国からの教育支援体制整備事業費(市立幼稚園分)として138万4,000円。歳出として、小・中学校及び幼稚園分、合わせて1,293万5,000円の補正を行なったものである。

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明があったが何か質問はないか。

吉森委員： 消毒液等とあるがその内容について説明を願いたい。

本多学校教育課長： 手指用の消毒液と液体せっけんと、机等必要なところを拭くための消毒液も含めたところとなる。今回の分については、とりあえず3か月分という事で購入している。また幼稚園に関しましては、空気清浄機が補助の対象となつたのですべての部屋に購入・設置を予定している。

吉森委員： 学校の場合は部活の部室等あるがそこでの使用も可能か。

本多学校教育課長： 消毒液に関しては敷地内全ての箇所で使用できるという事で購入している。

黒鷲教育長職務代理者： 何か他に質問等はないか。なければ議第18号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

##### 議第19号 臨時代理事項の承認について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議第19号臨時代理事項の承認について説明する。天草市奨学生選考委員会委員の任命について、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がなく、当該事案について教育長が臨時に代理したので報告をおこなう。臨時代理書をご覧ください。天草市奨学生選考委員会委員については、令和2年度3月31日にて任期満了となっており、委員の任命を行う必要があったが、関係団体からの推薦に日数を要し、奨学金貸付希望者の選考、貸付決定及び奨学金の貸与開始等の事務の関係から、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、奨学生選考委員の任命について教育長による臨時代理を行ったものである。臨時代理書には今回奨学生選考委員会委員として任命した6名を記載している。6名のうち3名が再任、残りの3名が新任であり、新任の委員は民生委員児童委員協議会連合会からの2名、牛深中学校校長となっている。委員の任期は、令和2年5月1日から令和4年4月30日の2年間となる。

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明があった。何か質問はないか。なければ議第19号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第20号 臨時代理事項の承認について

黒鷲教育長職務代理者： 本案については人事案件に伴い非公開案件となりますが、本日は傍聴がありませんのでこのまま審議を続けます。事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議第20号臨時代理事項の承認について説明をする。事務局職員の人事異動について、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がなく、当該事案について教育長が臨時に代理したので報告する。事務局職員の人事異動について、令和2年5月1日付で天草市長から本市教育委員会宛てに事務局職員の兼務発令について協議がありました。この件について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長による臨時代理を行い兼務発令について同意した旨、同日付けで天草市長宛て回答したところである。兼務発令を受けた職員は、生涯学習課中央図書館所属の小川洋一参事、兼務する所属は健康福祉部健康福祉政策課で、特別定額給付金給付事務に従事させるための発令となる。発令日は令和2年5月8日付けとなる。

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明があった。何か質問はないか。なければ議第20号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第21号 臨時代理事項の承認について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

堀口学校給食課長： 議第21号臨時代理事項の承認について、令和2年度天草市一般会計補正予算(第3号)について緊急に補正する必要がありましたので承認をお願いします。補正予算の内容については、定例会議案書14ページの歳入、15ページの歳出で、詳細な内容については、定例会資料の2ページから4ページをご覧ください。議案書15ページ、歳出、款9教育費、項6学校給食費、目1学校給食費。本事業については、新型コロナウイルス感染防止対策による休校に伴い、学校給食再開に向け安心した食材供給のため、新型コロナウイルス感染症もふまえた衛生管理の徹底、改善を図るための職員研修や設備等の購入の際にかかる経費を補助するものである。対象事業所へ調査を行った際、9件から希望があり、衛生管理改善事業補助金として296万1,000円を計上している。また、3月2日から春休みまでの休業期間の学校給食費(食材費)について、返還等により、保護者の負担軽減を図るため補助するもので、給食食材のパン・牛乳については、熊本県学校給食会により取りまとめをされている。今回の学校再開後もパン・牛乳の安定した供給のため県内市町村において加工費違約金として補助するもので、学校給食パン・牛乳安定供給対策事業補助金として225万3,000円を計上し、合計521万4,000円を計上するものである。歳入については、先ほど説明した学校臨時休業対策費の学校給食衛生管理事業補助金296万1,000円の国庫補助3分の2の197万4,000円。学校給食(パン・牛乳)安定供給対策事業補助金225万3,000円のうち、国庫補助として4分の3の168万9,000円。合計366万3,000円を計上している。なお、この事業については、令和元年度の専決でも補正している。前回の教育委員会定例会でも同様に説明しており、今回この事業が期間延長されるため令和2年度にも再度計上するものである。

黒鷲教育長職務代理者： 何か質問はないか。

木下委員： 今の説明で、保護者の負担軽減で補助金申請を行ったという事であったが、この期間の給食費は払わなくてよいのか。

堀口学校給食課長： 本年度から公会計でそれぞれの給食センターごとに予算計上されており、今回は違約金として公会計から払う。一度、給食費を収めてはいただくが、食されなかった分を

返還補助することで、給食が提供されなかった分を保護者へ返還ができ、各給食センターから学校を通して保護者へ返還された。

長元教育部長： 補足します。内容としては、昨年度3月分になる。安倍総理がいきなり学校を休業・休校と言われた際に、3月分については国が責任を持つと。現在は天草市でパンを焼いているわけではなく、熊本県下の分を1か所で焼いているので急に止められると今後の安定供給に課題が生じることになるため、各市町村で支援することとした。その分については国と市がお金を出し合い、パンと牛乳の業者が再開時も安定供給できるように、3月分を支援しましょうという形で、間接的に保護者がその分を負担せずに補助金と市費で賄おうという事である。

黒鶴教育長職務代理者： 何か他に質問等はないか。なければ議第21号について承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### 議第22号 天草市地域学校協働活動運営委員会設置要綱の制定について

黒鶴教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本日、差し替え分として配付した議第22号天草市地域学校協働活動運営委員会設置要綱の制定についてである。提案理由としては、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の円滑な推進を目的とした天草市地域学校協働活動運営委員会を設置するため、必要な事項を制定する必要がある。要綱の主な条項として、第2条の所掌事務について、活動に関する検証及び評価を行い、活動の推進を図るものとする。第3条の組織については、委員10人以内。委員のメンバーは、現在の推進員の代表のほか、地域住民の代表者の方等をお願いします。附則として、この訓令は、令和2年6月1日から施行することとしている。

黒鶴教育長職務代理者： 何か質問はないか。

行合委員： この運営委員の任命は各々の地域で任命するのか。

岡田生涯学習課長： 運営委員会は天草市に一つ設置し、委員は第3条にある者から選任することになる。

黒鶴教育長職務代理者： 何か他に質問等はないか。なければ議第22号について承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### 議第23号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）について

黒鶴教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 議案書18ページ令和2年度一般会計補正予算（第5号）について意見を求めるものとし、提案理由としては、議会の議決を経る議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、教育委員会の意見を聞かなければならないものである。今回は、先ほど説明した小・中学校の消毒等について、歳入のほうで教育費国庫補助金として義務教育支援体制整備事業費として、小・中学校に配当した感染症に関する緊急対応に係る事業費の2分の1に当たる合計577万5,000円が国から入ることとなった。また、歳出で言うと、小学校管理費及び中学校管理費で財源更正をおこなっている。これは、当初は一般財源として措置したが、補助金があったので財源更正になる。続いて、教育費県補助金、教育費県委託金の雑入については、熊本県が指定する教育研究推進校に今回2校推薦があり、これに係る歳入・歳出となる。指定されたのが、資料6ページの補正内容にある「熊本の学び研究指定校事業」で、本渡中学校に合わせて20万円。「学校体育・健康教育指定校事業」として稜南中学校に合わせて30万円を計上した。熊本県指定研究推進校というのは、県から指定されるが、4月になってから決定がされたので今回の補正という形となっている。今回指定された2校とも2年間の指定になる。

柴田教育総務課長： ただ今の第5号補正について、ご報告を行なう。教育委員会事務局では、6月市議会定例会に補正予算第5号として上程することで準備を進めてきたが、財政課から急き

よ、新型コロナ関連の補正予算については、補正予算第4号として、6月市議会定例会において、先議していただくこととした旨の説明があった。定例会資料5ページの補正予算第5号の概要をお願いします。補正予算第4号として上程されるものが、歳入の1. 教育費国庫補助金577万5,000円と、歳出では、この歳入予算計上に伴う財源更正となる2. 小学校管理費、3. 中学校管理費の歳出補正分が補正予算第4号として、他の部署の新型コロナ関連補正予算と併せて上程されることとなっている。

黒鷲教育長職務代理人： 事務局より説明があった。何か質問はないか。なければ議第23号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

## (5) 協議・報告

### (1) 令和2年度学校運営協議委員会について

黒鷲教育長職務代理人： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 定例会資料の8ページをお願いします。学校運営協議会委員一覧を記載している。学校運営協議会については、昨年度と本年度を移行期間としまして、全小中学校に運営協議会を設置することとしており、現在まで14の学校運営協議会が設置され、残る小中学校についても本年度中に設置できるよう準備を進められている。本渡南小学校のように、設置はされたが、本年度の名簿が出ていないところは、「設置済み」と、下段の佐伊津小学校のように、まだ設置届自体が出されていないところについては、「設置なし(今年度設置予定)」としている。本渡東小中学校のように、今年度分の名簿提出があったところは、名簿及び新規、再任について掲載している。楠浦小学校については、本年度新しく立ち上げたので委員は全て新任となっている。予定としては9ページの有明小学校、御所浦小学校、倉岳小学校。同じ地区に小・中1校ずつあるところは小・中合同となるため、9ページと12ページの有明、御所浦、倉岳は小・中合わせて1つの協議会となっている。それ以外の亀川、佐伊津については、それぞれ単独で協議会を作る予定。

黒鷲教育長職務代理人： 何か質問はないか。

行合委員： 協議会委員の選任の方法はどのようになるのか。それぞれを見ると学校の先生が多く選任されていたり、地域住民が多く選任されていたりとバラバラなので、どういう理由で選任されたのか。

本多学校教育課長： 学校運営協議会委員につきましては、基本的には15名程度という事で、各地区の状況を踏まえ、各学校にて地域の方と話し合いをして学校側からあげていただく形となっている。必ず学校関係者と天草市地域学校協働活動推進員は優先的に入っている。学校に関しては、今のところ校長先生だけでなく教頭先生も入っている所、入っていない所もあるので、これについては今後整理しなければと考えている。

木下委員： この一覧表を見ると校長先生・教頭先生が入っている所と入っていない所がある。学校が中心になっているので、やはり教職員も入れるという事で統一されたほうが良いのではないかと。

本多学校教育課長： 今、木下委員が言われたように、委員の中には学校関係者がいるという形にしていきたいと思います。小中合同の際には校長先生に入っていただく方向で進めていければと思う。

### (2) 令和2年度学校評議員について

黒鷲教育長職務代理人： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 令和2年度幼稚園学校評議員について説明する。学校評議員については、先ほど説明した学校運営協議会を設置したところには評議員を置かない事になっているので、今回幼稚園のみの評議員となる。8名となるが、皆さん継続しての委員となる。

### (3) 地域学校協働活動推進員について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市では、地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、地域学校協働活動推進員を置く。昨年度から本渡北小学校の推進員1名の交代があったが、令和2年度地域学校協働活動推進員名簿一覧のとおりである。この推進員の役割については、とても大きく、昨年度の実績報告集を教育委員の先生方はじめ、各学校に配付した。地域と学校をつなぐ役割を担っていただき、ボランティアの人材の発掘に貢献している。令和2年度は、全校区に配置を計画し、準備を進めているが、本渡地域の小中学校のうち本町小・本渡南小・佐伊津小、本渡中、次に、河浦地域、有明地域、天草地域、御所浦地域の8校区については、6月からの委嘱を予定する。また、本渡東地域、稜南中の2校区についても、学校訪問による打ち合わせ等は終えたので、早い段階で、学校からの推薦があがってくるものと思っている。

黒鷲教育長職務代理者： 何か質問はないか。

行合委員： 地域学校協働活動推進員の方々はどういう方々ですか。

岡田生涯学習課長： 日頃から学校で活動をされている方であったり、色々な地域とつながりがあり、行政を退職された方、また学校の先生でも退職をされて学校と地域をつなぐ活動をされている方で地域の方から推薦がある方。そのおかげで上手く地域と学校がつながった。今年度初めは、コロナの関係もあり4月に学校訪問はできなかったが、5月中旬位には既に学校で推進員の準備が整っていたので6月1日からの9名の委嘱を執り行った。

長元教育部長： ただいまの説明の補足として、PTAのOB、区長さんのOB、現役の区長さん、今まで地区振興会役員等で、学校・地域の事に詳しい方が選ばれておまして、これまでの経験等を生かされている。それぞれの地区で独自の活動をしながらも、よそではこういう事をやっているという事も情報収集しながら、盛り上げていただければと思う。

### (4) 天草市奨学生の決定について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 定例会資料の15ページをお願いします。令和2年度天草市奨学金貸与制度における奨学生として、この名簿のとおり決定しましたので、ご報告する。先に承認を得た議第19号の臨時代理事項として説明した天草市奨学生選考委員会委員6名で改めて組織し、ここで、選考をしてもらった。緊急事態宣言下であり、各選考委員さん方を個々に訪問し、持ち回り審議にて選考を行った。本年度の奨学生志願者は2名で、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件について審議してもらい、志願者全員を奨学生とすることに決定した。

黒鷲教育長職務代理者： 年度ごとの推移はどうなっていますか。

柴田教育総務課長： 年度ごとの推移という事で、昨年度、令和元年度は5名を奨学生として決定している。平成30年度が1名。29年度が3名。28年度が8名という事で若干右肩下がりのような状況になっている。

### (5) 令和2年6月行事予定について

黒鷲教育長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 定例会資料の6ページをお願いします。6月の行事予定について掲載している。

6月には市議会定例会が、6月9日開会、26日閉会の予定となっている。このうち、6月22日、23日、24日に一般質問が予定されている。

25日(木)には、教育委員会定例会を庁議室で14時から行う事としている。

河内学校教育課審議員： 補足をいたします。教育事務所関係行事につきましてはほとんどが中止です。

残っているのが、6月2日の行事調整委員会、教育長会議。9日の「創造 熊本の教育チャレンジゼミ」の3つで、残りは全て中止となっております。7月以降は、感染の状況によりますが、研修会等は、必要なものは開催するという事で考えている。

次に、6月20、21日に予定されていた天草郡市中学校夏季総合体育大会については、全国、県の中体連は中止、郡市の中体連も中止となる。この件に関しては、明日生徒に報告という事で予定する。

黒鷲教育長職務代理者：他に事務局から何かないか。なければ本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。